

むかわ町鶴川地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

主要農作物の作付は、水稻からの転作が進んでおり、豆類、てん菜などの畑作物や飼料作物が水田面積（約2,420ha）の半数を占めている。また、施設園芸作物については、野菜指定産地の取得や気象条件を生かした周年栽培に取り組んでおり、生産量を伸ばしている。

農業経営において、産地交付金等が農業収入で大きなウエイトを占める実態にあることから、農業経営意識の改革はもとより、農産物の生産性や収益性の向上、コスト低減などにより、農業収入を向上させる必要がある。

農地については高齢化等による離農が増加傾向にあることから、地域の中心経営体などへの農地の利用集積を推進する必要がある。なお、地域農業の継続的な発展と活力ある地域社会を形成するため、就農希望者の農業体験を通して、新規就農者の育成・確保に取り組んでいるところである。

また、近年、異常気象により、突発的な病害虫の発生や長雨やゲリラ豪雨による被害が多くなっている。

2 作物ごとの取組方針

（１）主食用米

恵まれた気候、風土を生かしたクリーンで良質・良食味米の生産拡大に努め、米の安定出荷と稲作生産者の所得向上を基本に進める。

このことにより、消費者ニーズに対応できる産地ブランドの確立を図り、売れる米づくりに向けた生産・販売を推進する。

作付にあたっては、「ななつぼし」、「ゆめぴりか」を中心に高品質米生産（低タンパク米）に向けた取組を推進する。

（２）非主食用米

生産調整に伴い減少してきた水張面積を維持するため非主食用米（飼料用米・加工用米・備蓄米）の生産に積極的に取組み、水田を有効活用する強化策として推進する。

ア 飼料用米

主食用米の生産調整により水張面積が減少している中、国からの交付金の影響もあり、主食用米から飼料用米への作付転換が進められてきた。販売先も確立されており、今後も需要に応じた供給を可能とするため、品質の均一化や生産面積の維持・確保を進める。

また、生産コスト削減のため、直播栽培や農作業委託による省力化を図る。

イ 加工用米

生産調整による主食用米からの転換作物として生産の拡大を推進してきた。今後も実需との結びつきを強化するとともに、生産面積の維持を図る。

ウ 備蓄米

政府備蓄米については主食用米の需要減少の対応策として、今後も飼料用米や加工用米と併せて取組を推進していく。

今後、備蓄米の面積拡大難しいため、平成２８年度の作付面積は最大でも平成２６年度と同じ面積で設定。

(３) 麦、大豆

麦、大豆においては心土破碎等による排水対策と輪作体系による作付で収量の安定化を図っていく。

特に大豆は、内閣総理大臣賞等の全国的に高い評価を得ている加工用大豆スズマルの高品位安定生産を推進する。麦・大豆は輪作体系を維持していく上で、重要な作物であるため今後も作付面積の維持を図る。

(４) 飼料作物

飼料作物については、輸入飼料価格の高騰などで自給飼料の確保が求められていることから、一層の団地化による作業の効率化を図り、自給飼料の安定生産を進める。

(５) そば

輪作体系に必要な作物であることから、実需との出荷契約に基づき、排水対策を徹底し、現行の栽培面積を維持していく。

(６) 野菜

ア 土地利用型作物等

畑作との輪作体系に重要となる、「南瓜」、「馬鈴薯」、「キャベツ」、「露地レタス」については、振興作物として推進し、３年以上の輪作体系による計画的生産により連作障害等を回避し収益の向上をめざす。

また、農地の土壌性質は泥炭地が多く、昨今の長雨やゲリラ豪雨による被害も多くなっていることから、排水対策の徹底を進めていく。

イ 施設園芸作物

地域振興作物に指定している野菜について推進する。

特に「トマト」については、降雪量が少ない本町の気候風土を生かした、トマトを基幹作物としたレタスの組み合わせによる周年栽培の定着化を図るとともに、近年、トマトサビダニやうどんこ病などによる収量の減少が多くみられていることから、病虫害防除を徹底し、品質向上と安定生産による産地形成を推進する。

野菜指定産地の対象品目のほうれん草は「東いぶり広域」ブランドのもと道内外の市場で産地形成がなされており、今後も産地の維持を図る。

(７) てん菜

てん菜は、耐冷性作物として本町に適した作物であり、また合理的な輪作を確立する上での基幹作物であることから重点品目と位置付け、排水対策や適正施肥など栽培管理技術の向上による収量の確保と栽培面積の維持・確保を推進する。

また、アブラムシやヨトウガなどの被害対策として、害虫防除の徹底を図り収量の安定化を推進する。

(8) 花き

花きは、冷涼な気象条件を生かした作物として推進しており市場評価も高くなっているが、近年は産地間競争が激化している。このため、栽培管理技術の高位平準化、低コスト省力化技術の確立、輸送体制の強化などにより安定的な周年出荷体制による産地づくりを推進する。

(9) 地力増進作物

連作障害による収量減少を防止するため、輪作体系に休閒緑肥を導入し収量・品質の安定化を図る。

(10) 不作付地の解消

現行の不作付地（280a 程度）について、その全てが水稻の育苗施設等の生産に必要な利用となっているため、引き続き同様の活用により生産に資する。

(11) 担い手への農地集積

農業従事者の高齢化や離農者が年々増加傾向にあり、遊休農地対策として認定農業者などへの農地集積を推進してきた。今後も、各関係機関と連携し認定農業者などへの農地利用集積を推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 27 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	654. 12	610. 00	600. 00
飼料用米	69. 50	85. 20	100. 00
加工用米	50. 92	50. 00	50. 00
備蓄米	120. 17	120. 00	120. 00
麦	79. 35	86. 70	87. 00
大豆	205. 53	207. 43	208. 00
飼料作物	629. 96	639. 89	635. 00
そば	51. 16	41. 77	20. 00
その他地域振興作物			
てん菜（水田）	110. 16	102. 20	120. 00
てん菜（畑地）	32. 38	40. 06	40. 00
小豆	163. 32	119. 33	155. 00
南瓜	48. 30	54. 39	50. 00
馬鈴薯	22. 26	28. 45	22. 00
キャベツ	39. 67	34. 71	35. 00
露地レタス	10. 63	14. 80	18. 00
花き	16. 59	15. 25	15. 00
野菜			
・ トマト	56. 01	61. 94	62. 00
・ その他の野菜	43. 63	55. 39	50. 00
緑肥（休閒）	33. 97	18. 55	30. 00

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 27 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	トマト	適正防除による 作付	ア	作付面積	56.01ha	61.94ha	62.00ha
2	麦 大豆	輪作体系に 基づいた作付	ア	実施面積	284.88ha	294.13ha	295.00ha (285.00ha)
3	麦 大豆 そば 小豆 馬鈴薯 キャベツ 南瓜 露地レタス	排水対策の取組を 行ったほ場での 作付	イ	実施面積	283.47ha	569.94ha	570.00ha (500.00ha)
4	飼料作物	担い手による 団地化	イ	実施面積	599.73ha	607.04ha	608.00ha
5	麦 大豆 飼料作物 そば 小豆 馬鈴薯 キャベツ 南瓜 露地レタス 花き 野菜	担い手への 農地集積	イ	実施面積	662.67ha	623.10ha	663.00ha

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入して下さい。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組